

自己評価書

(令和元年度)

令和2年3月

鳴門教育大学附属小学校

目 次

I 学校の現況及び目的	1
II 評価項目ごとの自己評価	2
A いじめへの対応	2
B 規範意識向上	14
C 小中の連携	18

自己評価の基準

- A 十分達成されている
- B 達成されている
- C 取り組まれているが、成果が十分でない
- D 取組が不十分である

I 学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属小学校
- (2) 所在地 徳島市南前川町1丁目1番地
- (3) 学級等の構成
1学年 3学級 6学年 18学級
- (4) 児童数及び教員数(令和2年5月1日)
児童数 588人
教員数 27人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属小学校校則第1条において「心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すとともに、鳴門教育大学(以下「本学」という。)における児童の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属小学校として、次のような使命をもった学校である。

- ① 大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ② 地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③ 鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている小学校教育の目的の達成のため、次のような学校教育目標を掲げている。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主性、協力性、創造性、及び豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与する態度をもった児童を育成する。

(3) めざす子ども像

本校は、学校教育目標に基づき、次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 思いやりある子ども
- たくましく生きる子ども
- よく考える子ども

(4) 令和2年度重点目標

鳴門教育大学との連携を密にし、中期目標・中期計画・本年度計画等の実現に努めながら、次の3点から教育目標の具現化を図る。

- ① いじめの未然防止・早期発見・早期解決への取り組み
- ② 児童の規範意識の向上と基本的な生活習慣の育成への取り組み
- ③ 幼小中連携の取り組み

(5) 評価項目

上記重点目標と前年度自己評価を鑑み、次の3点の評価項目について自己評価を行う。

- A いじめの未然防止・早期発見・早期解決等への取り組みの状況
- B 節度ある生活をおくこと・決まりを守ること・礼儀正しく人と接すること等への取り組みの状況
- C 学習指導における幼小中一貫型教育プラン策定に向けた取り組みの状況

Ⅱ 評価項目ごとの自己評価

評価項目 A【いじめへの対応】

いじめの未然防止・早期発見・早期解決への取り組みの状況

(1) 状況の分析

いじめの未然防止・早期発見・早期解決のために学校生活調査を行い、迅速且つ適切な対応を行うとともに、生活委員会の児童を中心に各学年の実態に応じて、児童が主体となる取組を行った。

【評価項目に係る状況】

① 学校生活調査

本校児童一人一人の実態把握のために、意図的・計画的に学校生活調査を行った。

[調査対象児童] 全学年の児童

[調査期間]

第1回	→	5月17日(木)	～	5月23日(水)	※1年生は、実施なし
第2回	→	6月3日(月)	～	6月7日(金)	
第3回	→	7月1日(月)	～	7月5日(金)	
第4回	→	9月9日(月)	～	9月13日(金)	※夏休み明け
第5回	→	11月1日(金)	～	11月8日(金)	
第6回	→	12月2日(月)	～	12月6日(金)	
第7回	→	1月14日(火)	～	1月20日(月)	※冬休み明け
第8回	→	2月10日(月)	～	2月14日(金)	
第9回	→	3月2日(月)	～	3月6日(金)	※修子式前
※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため臨時休校となり実施不可					

[調査内容] 詳細は別紙資料に示す。

a 実施について

学年に応じて、説明を加えながら調査を実施した。今年度も、回答中に隣席が気にならないように机の配置や待ち時間等を配慮した。回収方法についても、教師が直接回収する方法に統一した。

b 報告について

実施後、学年会を開き、調査結果を共有した。また、該当児童との面接を設定して、指導した内容を記録し、管理職に報告した。調査用紙は、機密書類として年度末まで職員室用ファイルに保管した。また、年度末には会議室用ファイルに入れ換えて、次年度に引き継げるようにまとめた。

また、スズキ校務を使用し、次年度に確実に引き継ぎ、継続して観察、指導できるように試みた。

[調査項目の改善箇所]

平成28年度及び平成29年度に文部科学省主催「全国いじめ問題子どもサミット」にて学んだことを生かして、代表委員会に所属する児童(以下、児童役員)による「学校生活調査」の見直しを行った。上述した実施方法や回収方法のほかに、以下に示す調査項目についても改善を図った。

〈第1～3学年〉

○項目4

平成28年度までは自由回答であることから、「回答時間に個人差が生まれ、記述しづらい」という

児童役員の声が聞かれた。そこで、平成29年度からは全ての児童が記述することのできるように、「なやんでいることやこまっていることを書いてもかまいません。がんばっていることや楽しみにしていることを書いてもかまいません。」という文言を添えた。

〈第4～6学年〉

○項目1, 項目2

「学校は楽しいですか。」という項目に対して、平成28年度までは「あまり楽しくない」「楽しくない」という選択肢を設けていたが、児童役員から『楽しくない』という表現は選びづらいという声が聞かれた。そこで、平成29年度は「楽しくない」という選択肢を外すとともに、「その他」を設けて、それぞれの心情を記述することができるようにした。

○項目5, 項目6, 項目7

平成28年度までは「いじめ」という直接的な表現を用いていたが、児童役員から『いじめ』と判断しづらい『いじめ』られている子の立場を考えると、自分で『いじめ』られていると回答することは心苦しいと思う」という声が聞かれた。そこで、「つらい思いをしたり、悲しい気持ちになったり」という表現に変更した。

○項目8

〈第1～3学年〉

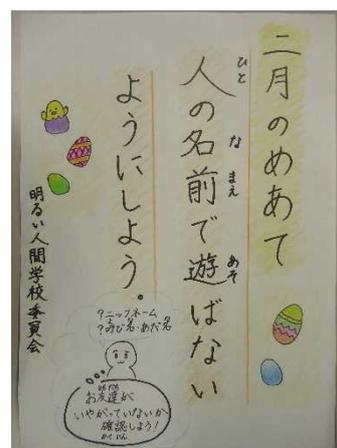
項目4と同様の趣旨の変更を行った。「先生に相談したいことや悩みごとのある人は書いてください。」に続けて、「相談したいことや悩みごとのない人は、がんばっていることや楽しみにしていることを書いてください。」という文言を添えた。

② 生活委員会における取り組み

本年度も月に一度、生活委員会で発案した「いじめ防止にむけての目標」を基盤に、各学年代表を募り話し合う、代表委員会を開いた【写真①】。それぞれの学級での課題を発表し合ったり、めあて【写真②】についての反省、改善点を話し合ったりする機会を設けることにより、児童が主体的に「いじめ防止」について意識を高め合うことができるようにした。



【写真① 代表委員会】



【写真② めあてのポスター】

③ 児童の実態に応じた普段の対応・取り組み

○「学校生活調査」とあわせて、普段から児童の様子を把握できるように、些細なことでも声をかけたり様子を見たりするとともに、生徒指導の記録を確実に残した。(スズキ校務活用)

○個別指導とあわせて、必要であれば、学年集会を開き学年全体で共有した。

- 学年団で共通理解を図り、管理職に報告するなど、連携して対応にあたった。また、スクールカウンセラーとも積極的に情報交換をした。
- 鳴門教育大学、附属4校園の先生方、スクールカウンセラーの参加するケース会議を開催し、生徒指導の在り方について相談する機会を設けた。
- 職員会議で、一ヶ月に一度各教員が「気になる児童」の共通理解を図り、学校全体で、児童の様子を見守り、必要に応じて指導できるようにするための機会を設けた。
- 人権学習や道徳教育を中心に、いじめの問題についての話し合いができるような授業展開を試みた。また、特別活動等でいいところさがしやリフレーミングの活動を取り入れることにより、友達と認め合える学級づくりをめざした。

【分析結果と根拠理由】

① 学校生活調査

早期にいじめを認知して対応にあたることのできる利点から、いじめ防止につながったと考えられる。以下に、令和元年度に行った学校生活調査がきっかけで認知されたいじめの件数（件）を学年ごとに示す。また、いじめの実質的な認知に役立つだけでなく、児童や教職員に対するいじめ防止の啓発にも機能した。

	4,5月	6月	7月	8,9月	10月	11月	12月	1月
第1学年	/	0	0	1	0	0	1	0
第2学年	0	0	1	0	0	0	1	0
第3学年	8	4	0	6	9	1	2	3
第4学年	5	7	4	6	3	1	0	4
第5学年	3	19	10	18	4	20	13	4
第6学年	0	0	5	1	0	0	0	0
計	16	30	20	32	16	22	17	11

② 生活委員会における取り組み

代表委員会では、各クラスから代表としてやってきた児童から学年関係なく意見を募ることにより、自分のこととして考える機会につながったことが推察される。また、その意見を反映しながら次の生活委員会や代表委員会につなげていくことから、いじめ防止について話し合う際も、高学年のことだけでなく、下学年の意見も取り入れて考えていくことができていた。ポスターを使って「いじめ防止」を啓発していくために行ったためあてやそのポスター作りも同様の姿勢が見られた。

③ 児童の実態に応じた普段の対応・取組

人権学習を通して、いじめをしている方も心が傷ついているということに気付き、自他ともに大切にしようという意識が広まり、安心な学校生活の保障につながっていると実感できた。また、いじめ防止において教職員間で連携を強くすることにより、いじめを認知することは悪いことではなく、学校全体でいじめに向き合っていく、立ち向かっていくことが大切だという意識が高まっている。

鳴門教育大学、附属4校園、スクールカウンセラーが連携したケース会議は、児童の問題行動に対して、多角的・多面的な視点から指導の在り方を検討することができるため、事案を提案した教員の悩みや不安を緩和するとともに、参加した教員の生徒指導に関する資質・能力の向上に培った。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○学校生活調査は、調査回数を増やすことにより、学校生活のみならず、種々の不安や悩みについて児童から教師側に相談しやすくなった。実施回数・実施時期についても改善を図ることにより、児童が安心してアンケートに回答することができるようになった。そのため、以前にも増して児童から情報を得ることができ、教師側から不安や悩みを抱えている児童に働きかけたり、頑張っている児童に賞賛・激励する声かけをしたりする機会が増えた。

さらに、教職員間での共通理解やカウンセラーとの連携を図るきっかけとなっている。児童に面接した内容をアンケートに記載することで管理職への報告も容易となり、次年度に残す記録としても効果的である。

学年団で共通理解を図る上に、管理職との共通理解を密に行ったことにより、些細な児童の心の声を見逃さず、早期対応することにつながった。

○「気になる児童」を教職員で共通理解を図ることにより、児童の心の機微に気づきやすくすることができた。加えて、学校全体で児童を見守り育もうとする意識が高まった。

また、一人の担任によるかかえこみの防止につながった。

○ケース会議では、校種や学年をまたいで共通理解を図ることができた。また、事例をもとに、教職員間で意見交換をしたり、大学の先生からの専門的な見地を得られたりすることから、有意義な研修の場にもなっていた。

【改善を要する点】

○機動的ないじめ対策委員会をめざして、これまで以上に教職員間で情報を共有する機会を設ける必要がある。また、いじめ対策組織の在り方やいじめ対策の方針等について、手紙やHP等で周知徹底していくことで、教職員と保護者との連携も深まると考える。

○年度はじめには、友人関係などを旧学年団から新学年団へ確実に引き継げるように、話し合う場をもてるようにする。確かな児童理解と事前の想定をもって、いじめの未然防止および初期対応を行っていきたい。

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 A 十分達成されている 」と判断する。

< 参 考 >

評価項目A【いじめへの対応】と関連して

教職員・児童・保護者の人権意識を高める研修、授業、啓発活動等の取組の状況

(1) 状況の分析

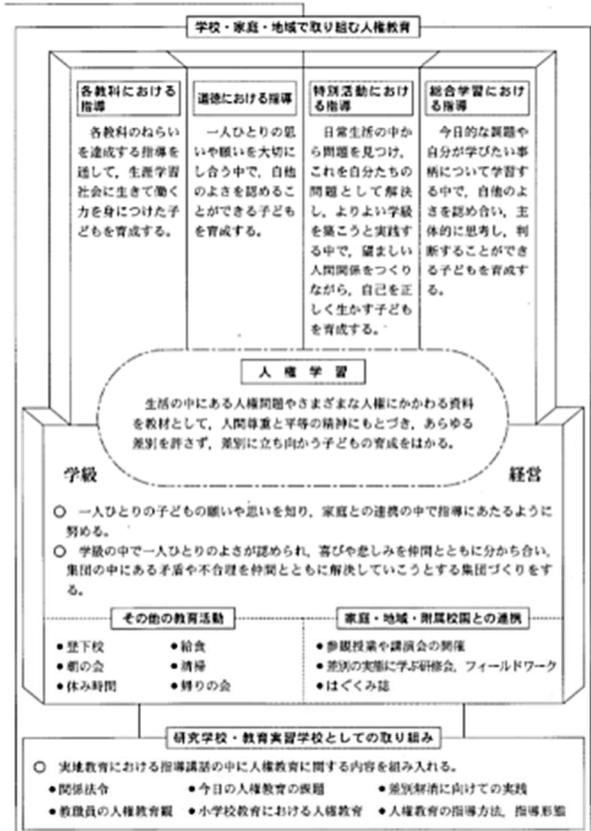
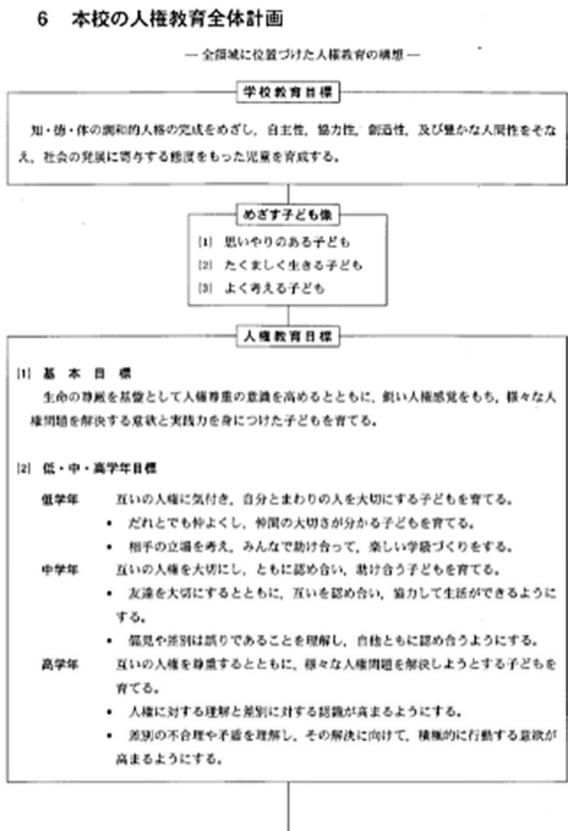
【評価項目に係る状況】

本年度、「生命の尊厳を基盤として人権尊重の意識を高めるとともに、鋭い人権感覚をもち、様々な人権問題を解決する意欲と実践力をもった子どもを育てる」という基本目標のもと、主体的に課題解決に取り組み、よりよく生きる子の育成をめざし、日々の活動を中心に、教員・児童・保護者の人権意識を高める研修、研究授業、啓発活動を行ってきた。以下、①人権教育全体計画と各学年目標に沿った取組、②授業研究、③実態調査、④研修会⑤啓発活動の点について具体的な取組を記す。

① 人権教育全体計画と各学年目標にそった取組

本年度もこれまで同様に、年度当初に人権教育年間計画の見直しを行った。どのように系統立てて指導すればよいか検討し、見通しをもった人権教育ができるようにした。

<本校の人権教育全体計画>



1年

朝の会や帰りの会で「ともだちにしてもらってうれしかったこと」を発表し、クラスで共有しながら、互いの自己有用感や自己存在感を高めることができるようにした。

QU テストを年2回実施し、個々のソーシャルスキルを把握することにより、仲間づくりに生かすよう試みた。

日記で友達のいいところが書かれていれば全体に紹介し、それぞれが大事に思っていることを共有することを仲間づくりに生かした。

2年

何でも話し合える学級づくりをめざし、人権学習では差別する者、される者、傍観者それぞれの立場において、本音を語り合うことで大切な仲間とは何かというテーマに迫っていった。同時に、指導者の人権意識を高め、子ども一人一人が安心して過ごせる居場所づくりや、個々への配慮を適切に行うことで、子ども相互に思いやる優しい心が育まれた。一人一人が生き生きと活動できるよう、お互いに認め合うことのできる場づくりも積極的に行った。

3年

日々の人権教育、生徒指導を大切にした。例えば、けんかがあった場合、「相手がどういう気持ちがあったのか」「今後どうすればよいのか」など問いかけ、友達を思いやる気持ちが育まれるよう心がけた。自分の成長を振り返ることを繰り返し行うことにより、自己肯定感を高めることができるようにした。また、互いの成長も認め合える学級作りにも生かした。

4年

各教科の学びの中における互いのよさを見つけ、認め合い、適宜伝え合う時間を設定した。一人一人の自尊感情の高まりが、自他共に大切にす的心情を養うことにつながった。教師が子どもの気持ちに寄り添い、他の児童が気付かない本人のよいところを全体の前で紹介したり賞賛したりすることにより、自己有用感の醸成を図った。

また、日記の記述内容の把握や保護者との連携により、普段表出しない心情の理解に努めた。どのような願いをもっているのかやどのようなことを感じているのかを理解し、励ましたり話題を共有したりするようにしたことも効果的であった。

障がいのある方、高齢者の方、外国の方など誰もが過ごしやすいような関わり方、施設、道具等を調べる学習を総合的な学習の時間に組み込み、個々が目的をもって調べるとともに実生活に生かそうとすることで「共に生きる」ということについて考えを深めた。

5年

行事や他教科等との関連を生かした取組を行った。例えば総合的な学習の時間に、附属特別支援学校の友達と交流を中心とした活動を展開した。まず、施設見学と附属支援学校の先生方の講話を聞き、「運動会」「夏祭り」「遊び交流会」「学校祭」等での交流を行った。交流後、「新しい友達ができうれしかった」などの感想が多く見られたが、障がいのある友達と自身とを対等に見ることができていない子もいた。そこには、「自分とは違う存在である」という差別意識がある。子どもたち一人ひとりが個々の人権課題として捉え、働きかけることができるように道徳の時間等に話し合った。

また、アンケートの回答や普段の生活から、いじめの芽を見逃さないように、何か問題や悩みを抱える子どもの訴えには、管理職も交えて、学年団で話し合い、早期に対応するように心がけた。

6年

教科担任制を生かし、子ども一人一人を複数の目で見えていく機会を設けた。各教科等の学習活動では「集団の中で互いに認め合い支え合う子供」をめざした。子供一人一人の実態を学年団で把握し、報告・連絡・相談を密にして対応にあたり、子供一人一人がよりよい自己実現ができるよう心がけて指導した。

② 授業研究

授業研究を（ア）研究授業・授業研究会、（イ）実地教育指導に分け研究を進めた。なお、人権学習では次の点を大切にしている。

- ・子どもが人権問題に気付き、考え、行動することができるような場を設定し、主体的に課題解決に取り組むことができるようにすること。
- ・交流や体験的な学びを多く取り入れること。
- ・支え合い、学び合う仲間づくりができる学級風土をつくること。

（ア）研究授業・授業研究会

1月に「本当のことを知って」（第4学年）という単元で人権学習の研究授業を行なわれた。本研究授業は、人権学習を普段行っている道徳の時間の内容項目をしっかりと吟味したうえで授業が展開できないかと支援や構成を模索し、実践したものである。道徳の時間の学習で、次のような授業者の思いをもとに研究授業が行われた。

[学習指導案より 抜粋]

「4年1組の中には、けんじのような思いをしている人はいないよね」と問うことにより、問題を自分たちの生活に当てはめて考え、当事者、加害者、傍観者の視点から向き合って、これからどうすべきなのか話し合えるようにする。これからの学習では、「木村和蔵先生」（『ひかり』4年）を学ぶ。差別解消のために先頭に立って活動を進めてきた木村和蔵の生きざまから差別をつくり出した仕組みに憤りを感じたり、差別をなくすために今何をすべきなのか考えたりできるようにしたい。いつの時代にも偏見や差別は爪痕を残し、人が人らしく暮らす権利を理不尽に侵害してきた。このような学びを通して、偏見や差別を許すことのない鋭い人権感覚をさらに磨き、物事の本質を見抜き、立ち向かって生きていける子供たちになってほしいと願い、本主題を設定した。

資料「悪いときめている」は、憶測や偏見によって生み出された差別によって主人公「けんじ」の周りの友達が「けんじ」と遊ばなくなる話である。「けんじ」の周りの人たちは、偏見に振り回され、無責任な言動をとってしまう。子どもたちは「うわさを言われた方だけでなく、言う方も悲しい」など、人権感覚を身に付けていない悲しさも語っており、日ごろから人権意識を高くもとうとしている意識が伝わってきた。子どもたちは、「けんじ」の愕然とした気持ちに寄り添い、なぜそのようなことが起こったのかを考える中で、自分の言動を振り返った。これまで気付かなかった学級の友達の気持ちに気付いた様子が見られ、ともに支え合い、学び合う仲間をめざすあたたかい学級の雰囲気が感じられた。

講師の堀江北小学校平田公彦先生からは、授業で役割演技を行う有効性や、この学習を生かし学級で話し合う機会へつなぐよさなどについて教えていただいた。



(イ) 実地教育指導

10月に、教育実習生を対象として人権教育についての講話と低・中・高の各1学級において、人権教育の研究授業および授業研究会を行った。

人権教育についての講話資料

令和元年 主幹教育実習講話

人権教育について

0 考えてみましょう。

- ・普段の生活で友達の人権を大切にしていることは、
- ・宇宙人に、地球に住む「人間」をどう認めますか。

人間とは、

(書く3分)
(近くの人と話し合う3分)

(2本足で直立歩行すると定義したとき、足の不自由な人は当てはまらないのか?)
(出てきた定義に含まれない人はいないか、すべての人を含む定義を考えることを難しくしているのは何か?マイノリティ少数派の存在を忘れてはならない。)
(性別・男性・女性のみに当てはまると思いませんか、これっておかしいと思えるものがたくさんある。例えば黒色)
思い込み、それらが人を傷つけることがある。

1 人権教育の基本的な考え方 (資料①)

人権とは…人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かせないことのできない権利である。(人権教育・研究に関する基本計画より)

人権教育とは… 人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動。
「涵養」→ 養育や押し付けではなく、自然に湧き起こるように人権尊重の精神を養育すること。
学校の教育活動全体の中で取り進む必要がある。

(では、学校教育の現場での取り組みとして)

2 普遍的な視点からのアプローチと個別的な視点からのアプローチ

① 普遍的な視点(人権そのものをとらえる)

(人権の概念についての学習をはじめ、法の下での平等や個人の尊重についての学習、人権に関する条約・規約・宣言、人権の歴史やその根拠にある精神の習得などが考えられます。この後、具体的な人権課題について説明しますが、人権そのものをとらえた、普遍的視点からのアプローチと、具体的な人権課題に即した個別的なアプローチの両者があって人権尊重についての理解が深まって

いきます。)
法の下での平等・個人の尊重・人間の尊厳や生命の尊厳・自尊感等々

② 個別的な視点(具体的な人権課題)

(個別的な視点とは言ってもなく、私たちの身の回りにある個別人権課題について学習し、その解決を目指していく視点です。個別人権課題に関する学習は人権教育の極めて重要な要素となるもので、普遍的な視点に立った学習と相互に関連付けられて初めて目的が達成されやす。)

- ・女性 ・子ども ・高齢者 ・障害者 ・同和問題 ・アイヌの人々
- ・外国人 ・HIV感染者・ハンセン病患者等 ・刑を終えて出所した人
- ・犯罪被害者等 ・インターネットによる人権侵害
- ・さまざまな人権問題(性同一性障害・ホームレスを取り巻く人権侵害・日本人拉致問題・災害時における人権問題)

3 大切にしたいこと

① 人権感覚の育成

① 「それ、おかしい」
→ 無知が差別・偏見をうみ、特に同和問題・HIV・ハンセン病患者者に対する差別など
まず、正しく知ること、知ろうとすることから、

② 「自分のこととして」
→ 共感できる豊かな感性は、人とのかわりを通じて身につく。
(フィールドワーク、障害者との交流・外国人などなど)

② 自尊感情(ヤルフェスティーム)

③ 「かけがえのない私、かけがえのないあなた」
不完全で失敗もするけれど、せいいっぱい自分らしく生きようとしている自分の姿を受け入れる一他人の「不完全さ」や「失敗」も肯定的にとらえられる。
(資料②)

④ 「ちがいを豊かさにするために」
「ちがいでいいこと」・「おかしいこと」
「ちがっていいこと」と「ちがってはいけないこと」

⑤ リフレミネング

4 終わりに

- ・ 人権学習の視点ある授業づくり(すべての授業を行う際に人権教育の視点をもって取り組む)
- ・ 人権感覚あふれる学級経営
- ・ 教育の全領域において人権教育を推進していく。
(最後の最後になりますが、まず、自分自身のとらえ方を変えるところから始めましょう。)

③ 実態調査

12月24日(火)に徳島市国府町のむつみ会館において辻本一英さんに「部落差別をはじめあらゆる人権課題と向き合うために」をテーマにご講演いただいた。また、中内正子さん、南公代さんに「三番叟まわし」を実演していただいた。

—主な内容—

- ・これまでの国や地方公共団体の取組
- ・現在も攻撃的な部落差別の存在

- ・差別を見抜き許さない人間力の礎を育む保育環境の構築
- ・国際社会で持っている能力を発揮して活躍するために
- ・「三番叟まわし」の歴史と現状

具体的事例を用いて文化や歴史、厳しい差別の実態などをお話して下さった。自分自身の人権感覚を見つめ直す契機となるとともに、同和問題に限らず多様な人権問題や基本的人権尊重の重要性を学んだ。また、目の前にいる子どもたちが大人になった時に、差別の実態をきちんと知り、自分がどう社会において働きかけるべきなのか考えることができるような素地を培う教育を行わなければならないと考える。これからの人権学習や家庭への啓発に生かしていきたいと考える。



—研修参加者の感想（抜粋）—

- 自分の暮らしに根付く文化や伝統に誇りがもてなくなることが、どれほど悲しくて辛いことなのか。誇りを奪う差別が、どれほどおそろしいものなのか。痛いほど伝わってきました。また、三番叟回しのような誇るべき伝統が差別によって消えてしまうというお話聞き、差別の愚かさを感じました。しかし、今ある文化や伝統を守るため、さらに輝かせるためのヒントをいただいたように感じました。子ども一人一人の暮らしに根付く文化を輝かせるために、自分にできることを今一度考えながら、過ごしていきたいと思えます。（教職4年目）
- 私は故郷が徳島でありながら「三番叟まわし」という言葉は聞いたことがあったもののそれが何であるか詳しくは知らなかった。今回、芝原生活文化研究所でご講演いただき、「箱廻し」ならびに「三番叟まわし」の歴史やそれを受け継いでいこうとする熱い気持ちに触れることができました。また、「三番叟まわし」を実際に見ることができ、福が舞い込んでくるような気持ちがし、今回もがんばろうと感じました。ありがとうございました。（教職1年目）
- 芝原のフィールドワークへの参加は、今回で2度目となります。辻本先生の熱のこもったお話は毎回勉強になります。今回は、地域の「文化」の掘り起こしを出発点として、どのように人権問題に立ち向かっていったのかを伺うことができました。自分の生まれ育った地域に誇りをもつことは、自尊感情を高めることにつながると思えます。また、地域を誇りに思う人間は、他者の生まれ育った地域を、そこで生活する人々を大切に思うことができると思えます。
これまで「文化」に着目して人権問題を見つめる機会は、ほとんどありませんでした。新たな視点に立ち、学び続けることで、見えてくるものが変わるのだと思います。辻本先生のお話を伺う機会を楽しみにしております。（教職11年目）

○徳島に受け継がれてきていた、貴重な「箱廻し」の文化が我々の差別偏見により、途絶えてようとしていたことが残念でならなかった。また、人々に福をわけける貴重な文化の担い手が操る人形が差別のかたちとなり、子や孫が差別の対象となっていくことにも胸が痛んだ。このような、差別が、人々の交流や文化の伝承をも阻むことがあることを、まず事実として子どもたちのが知ることから始まり、子ども自身がどのように生きるかを考えることができるようにしたい。そして、児童の発達段階に応じて、未来を担う、子どもたちの生き方に反映することができるようにしたい。（教職23年目）

○実際にお話を聞くことができ、勉強になることばかりでした。駐車場の準備などもしてくださり、地域の方々にはあたたかく迎えてくださいました。

同和問題も子どもの仲間はずしの問題も根幹は同じで、他者の人権を考えず軽はずみな言動や判断によって重大な人権侵害をしてしまっていることを改めて考えることができました。子どもたちが、日本、世界のどの地域で暮らすようになっても他者の文化や伝統を尊重し、互いに認め合える豊かな心情をもつことができるように日ごろの人権学習を充実させていかなければならないと強く思いました。また、他者の幸せを願うことや問題を解決する力のすばらしさを子どもたちが感じ取れるようにしていかなければならないと思いました。（教職25年目）

④ 研修会

12月9日（月）に徳島県立人権教育啓発推進センターの徳山富子先生を講師としてお招きし、「部落差別のない社会を実現する」というテーマでご講義いただいた。

—主な内容—

- ・同和問題解決に向けての課題
- ・発達段階に応じた同和問題の学習
- ・同和問題解決に向けた5つの節目
- ・差別をなくすために必要なこと

差別をなくすためには、2つのサイクルが必要だというお話があった。一つ目は「教育や啓発によって子供たちが正しい理解や知識を得る→偏見に気付き意識が変わる→適切に行動し差別解消の主体者として実践できる」ようになるサイクルであり、二つ目は「システム（法律の制定等）が変わる→判断基準が変わる→社会が変わる→意識が変わる」というサイクルである。

家庭や学校、社会が一体となって子どもたちに人権を尊重する大切さを伝え、すべての人の人権が尊重される社会を実現していくのは自分たちであるということを認識できるようにしなければならない。高度情報化・少子高齢化・グローバル化など社会の急速な変化の中で起こる複雑かつ多様化してきている人権問題の解決にもつながる視点を教えていただいた。また、「かかわらないようにしよう」「みんながしているから」という子どもたちの安易な判断を「主体性のない考えと差別の正当化」として捉え、発達段階に応じた人権学習の効果的な取り組み方についても教えていただいた。

⑤ 啓発活動

(ア) 研究会・研修会への参加

各人権教育研修会等への参加

- ・県小学校人権教育主事等研究協議会（5月・1月 徳島県総合教育センター）
- ・第70回県人権教育研究大会（10月16日 アスティとくしま）
- ・第48回徳島市・佐那河内村人権教育研究大会（ブロック人権）（11月7日千松小）

- ・文部科学省指定小学校人権教育研究発表会〈11月8日 柿原小〉
- ・第40回部落解放・人権徳島地方研究集会〈2月6日 アスティとくしま〉

(イ) 保護者への啓発

児童の人権意識には、その保護者の考えが大きく影響する。そこで、児童とともに保護者の人権意識も高めたいと思い、次のような取り組みを行った。

- ・はぐくみ誌（1号，3号）による啓発
- ・各学年だよりによる啓発
- ・オープンスクールにおける人権授業の全学級公開〈11月〉
- ・はぐくみ講座「こころ鴉色にそめて」の開催〈11月〉

〈分析結果と根拠理由〉

本年度を通して、さまざまな人権教育に関する取組を継続して行ってきた。校内での研究授業，教職員研修を生かした指導などを通して，子どもの人権感覚が高まってきている。また，「はぐくみ講座」における講演や，はぐくみ誌・学年だより等は，保護者へ向けての啓発活動として大変有意義な機会となった。日々の取組から，子ども，保護者，教育実習生及び教職員といった，本校にかかわるすべての人の人権感覚が高まってきているように見受けられる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

〈優れた点〉

- 自分や周りの人の人権が大切にされていると実感できるような環境の中で，人権教育が展開された。一人一人が大切にされているという経験を積み重ねていくことで肯定的な人間関係が構築されつつある。
- 縦割班での交流活動や附属特別支援学校，附属幼稚園との交流，様々な人々とのふれ合い体験では，他者との関わりを通して自ら低学年の子のお世話をしたり，相手の願いを知ろう，理解しようとしたりする姿が見られた。
- 「はぐくみ講座」での講演会は，保護者へ向けての啓発活動として非常に有意義な機会となった。人権に対する知見を得ることともに，保護者同士の関わりを密にする意味合いも大きかった。
- 校内での研究授業，体験的な学習活動，学習指導の研究などに関して，より充実した研修会が開催できた。また，オープンスクールなどで自己肯定感を高める授業を行い，家庭でも学習したことについて話し合うように促し，保護者と連携して子供たちが自他ともに認め合えるように人権学習を展開できた。
- 徳島市むつみ会館での研修を実施し，文化や歴史の継承，厳しい差別の現実を見聞きすることで同和問題についての正しい認識や人権意識の向上につながった。校内研修では，徳山富子先生に「部落差別のない社会を実現する」をテーマにご講義いただき，法律などの専門的知識や同和問題の解決に向けての現状を学ぶことができた。同和問題学習に限らず，子どもの発達段階に応じた人権学習について，今後どのように取り組んでいけばよいのかを考える契機となった。
- QU テストを年度初めと年度末に行うことにより，児童の心理的側面から児童理解に努め，学級経営や仲間づくり，個に応じた指導に生かすことができた。

〈改善を要する点〉

- 本年度も前年度までの流れを継承し、積極的に人権教育の実践を進めてきた。学習指導要領の改訂や県版「ひかり」の改訂も加味し、年間計画を見直すとともに、教育活動全体のなかで人権意識を高められる教育を確実に行いたい。また、子どもたちを取り巻くインターネットによる人権侵害などの課題にも発達段階に応じて取り組み、適切な判断力をもつことができるよう人権尊重の精神の涵養をめざしていきたい。
- 「自他ともにかげがえのない命」であることや「自分を輝かせる」ことなどについて、生命の尊重を感じられる学習を一層重点的に実践していきたい。

評価項目B【規範意識の醸成】

節度ある生活をおくこと・決まりを守ること・礼儀正しく人と接すること等への取り組みの状況

(1) 状況の分析

規範意識の向上とは、児童がその内に規範に対する関心や自覚、秩序を尊重しようとする姿勢や意欲をもてるようになることと捉えている。また、「本校のめざす子どもの姿」にある「よく考える子」「思いやりのある子」の育成のためにも、規範意識の醸成が必要である。そこで、規範意識の醸成に関する基盤として、生徒指導を四つの視点から取り組んだ。また、規範意識の醸成は一朝一夕にはならない。常に児童が高い意識をもつことができるよう繰り返し指導していく必要がある。よって今年度以前からの継続した指導に加え、さらに児童が主体的な取り組みを行うことができるよう指導を行っている。

【評価項目に係る状況】

① 規範意識醸成の基盤

- a 自己決定の場をもつ
- b 自己存在感（自尊感情・自己有用感）をもつ
- c 人間的ふれあいを大切にする
- d 自己管理ができる

② 安全な登下校

児童が安全に登下校をすることができるように教職員が指導の連携を図った。児童が、交通ルールを守り、相手の気持ちを考えて、他者に迷惑をかけないマナーを身に付けることができるように指導した。

③ 廊下や階段の安全な通行

校内で安全に対する意識や行動が、生活全般における安全意識へとつながるように、通行の方法や心構えをその都度確認し、児童の主体的な行動を促した。

④ トイレの使い方や清掃活動

感謝の気持ちや、次に使う人へ思いやりの気持ちをもってトイレを使ったり、トイレ掃除の環境を整え、主体的に清掃活動に取り組んだりすることができるようにした。

⑤ 持ち物について

学校全体で必要な持ち物の共通理解を図ることを通して、落ち着いた生活を送ることや学習に集中して取り組む態度に培った。

【分析結果と根拠・理由】

①登下校に関する具体的指導

a バス・汽車通学児童への指導

次に示す内容で毎年指導を行っている。これまでは、路線別に分かれて指導をしていたが、指導内容は共通しているので、本年度もバス・汽車を利用して登下校している児童を一堂に集めて指導を行った。子ども同士で助け合ったり、高学年が手本になったりできるような指導を行った。

1 趣 旨

バス・JR を利用して登下校している児童一人一人に、公衆道徳を身に付けさせ、安全に登下校できるようにする。

2 内 容

バス・JR 通学児童が自主的によい行動がとれるよう指導する。

3 方 法

- (1) 教師による常時指導
- (2) 5, 6 年生による下級生への指導 (常時)
- (3) 全体への指導 (5月8日の外朝会) …岩崎
- (4) 地域別による指導 (生活部)
 - ① 日時 5月8日(水) 午後1時15分～30分
 - ② 内容 (1年生～6年生のバス通学児童に対して)
 - ア バス・JR の待ち方について(歩道・自転車道に出ない, 公共物を大切にするなど)
 - イ バス・JR の乗り降りの仕方について(車道に飛び出さないなど)
 - ウ バス・JR に乗っているときの態度について(マナー・周りの乗客への思いやり・優先席についてなど) **※ここを特に重点的に!**
 - エ バス・JR での忘れ物についての注意 (持ち物への学校名, 氏名の記入の徹底など)
 - ③ 場所 体育館

b 登下校指導

一時不規則になっていた下校指導を昨年度より再び火曜日に定期的に行うようにしている。

しかし、地域の方や保護者からの連絡、児童からの報告等により、歩行の仕方やバスの待ち方等に乱れがあると分かった。そこで、子どもが安全に、そしてマナーを守って登下校できるように、12月より毎日、学年から1名が下校指導に出るようにした。下校指導を行って気が付いたり、指導をしたりしたことは、職員会議やポータルミライムを通して共有し、翌日指導ができるようにした。

また、2か月に1回、学年ごとに教師がバスや汽車に乗車し、児童の乗車態度を観察し、実状に応じた細やかな指導ができるようにしている。必要に応じて、登校時にも、バス・汽車乗車指導を行った。

c 通学路の歩行の仕方

毎朝、8時前には、学校正門近くの歩道は本校児童が多く通行し、その間をぬって自転車が走っている光景をよく見かける。学校前歩道は自転車通行可であることから、歩道通行の際は、車道とは反対側寄り建物側を1～2列で歩行するように徹底した指導を本年度も行っている。1～2列で歩行することの意義や、相手を意識した道路の通り方についても、発達段階に応じて各学級で指導を行っている。

日直の教員は、7時40分から8時まで立哨指導をしている。大きな交差点や校門前に立ち、安全に登校ができるように指導を続けている。また、警備員から児童の登下校の様子をうかがって、日々の指導につなげている。

さらに、安全マップの見直しを行い、特に55号線に関わる通学路では、下校時に教師が立哨指導をするようにし、安全に登下校をできるようにした。

d 朝・放課後の挨拶

朝は、学校長や日直の教師が歩道で、生活委員会の児童が玄関等で挨拶や呼びかけをしている。また、今年度は6年生



から順に1週間担当し挨拶運動を行った。このようにして、挨拶を通した触れ合いを大切にすることにより、挨拶の大切さや意義について朝会や学級指導で伝える機会を増やした。これを継続することにより、児童が主体的に挨拶ができるように促している。

e 登校時刻

登校標準時刻は、7時20分以降である。4月の教育相談や個人懇談の際に登校時刻を確認し、都合により標準時刻よりも早くなる児童の把握を行っている。これまでは、特に用がなかったり、長い時間遊びたかったりという理由で、7時前後に登校してくる児童もいた。日直の教員の出勤時刻が7時であることや、季節によれば7時でも薄暗いことから、児童の安全を考慮し標準時刻を周知徹底することとした。また、やむなく7時20分以前に登校した児童は、必ず職員室に寄ってから教室に行くように指導をしている。そうすることで、児童の安全を守ることにつながっている。

② 学校内の通行に関する具体的活動

廊下を走っている児童や右側通行できていない児童に対して、その場で教師が指導すると行動がよくなるが、持続したよい行動にはつながらない。「歩きましょう」と肯定的な声掛けをするとともに、児童が主体的に考え、行動できるようにするために、教師から「どうして走ってはいけないのか」「どうして歩いた方がよいのか」などと問い掛けるようにし、児童の思考力や想像力、他者を思いやる気持ちに培うことができるようにした。そうすることにより、生活の中の様々なルールがある理由や、皆が気持ちよく生活するためにどうしたらよいのかなどを児童自らが考えるようになりつつある。また、職員会議等を通じて、定期的に共通理解をし、学校全体で協力して指導をするようにしている。

③ トイレの使い方や清掃活動

昨年度に引き続き、教員が空き時間や休み時間などにトイレを見回り、スリッパの状態を確認する活動を行っている。きれいに並べられていたら、チェック表に花丸を付けるなどし、児童が意欲的に活動できるようにしている。

その結果、ほぼ毎日どのトイレでもスリッパがきちんと並んでいることが多くなった。

清掃活動では、平成28年度から引き続き「お掃除『す・き・だ』」を合い言葉に、「す…すみずみまで」「き…きちんと最後まで」「だ…だまってする」という掃除の仕方を具体的に伝え、そうすることの良さを児童らと共有している。その結果、丁寧に、早く、次の時間への余裕をもって掃除に取り組むことができるようになってきている。

これらの活動により、自己有用感が生まれる第一歩にもなり、規範意識の向上へともつながるのではないかと考える。

④ 持ち物について

年度当初に職員会で持ち物について確認し、必要なものと必要でないものが具体的に分かるようにしている。また、必要な持ち物を一覧にしたものを計画帳に貼り、児童自ら確認できるよう各学年の発達段階に合わせた指導を行った。持ち物を整えることは、落ち着いて生活することや集中して学習に取り組むことなどにつながると考えた。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- トイレのスリッパのチェックシートを引き続き掲示し、確認することにより、子どもが自主的にスリッパを並べるようになった。
- 掃除を静かにすることの良さを学年に応じて指導したり、放送をいれたりすることにより、学校全体で大変静かに掃除ができるようになってきている。
- 年度当初に持ち物について教員や子どもと共通理解したり、保護者への文書を配布したりしたことにより、持ち物が整い、落ち着いた生活が送れるようになってきている。
- 昨年度より、「愛」の活動で6年生が下駄箱の黒靴を揃えることから始まり、今年度は各学年で整理の仕方を指導した。そうすることにより、どの学年の下駄箱もきれいにそろっている状態が続いている。
- 廊下や階段の通り方については、職員会議で共通理解をし、どの学年でも同じように指導をすることにより、よくなってきている。
- 放送委員会が、給食の放送時間に挨拶や持ち物についての啓発を継続的に行ったことにより、児童の主体的に行動に繋がってきている。
- 学年持ち回りの挨拶運動をすることにより、低学年の児童が挨拶をしていると高学年の児童もするとうように、挨拶が活性化した。児童同士のやりとりが刺激になり効果がありそうである。
- 下校指導の結果や生活面で気になったことやよいことを職員会議やポータルミライムで共有することにより、児童への即時指導へとつながり、バスや汽車の待ち方がよくなってきている。
- 登校標準時間を確認し、懇談等で保護者にも伝えることにより、登校時刻が守られている。
- 年度当初にバス・汽車通学者を集めて指導することは、学年を超えた仲間意識の醸成につながり、登下校時に困ったときなどは、互いに助け合い、豊かな人間性の育成につながっている。
- 校長による肯定的な話が児童の心に響き、望ましい言動へつながった。
- 何よりも、管理職がリーダーシップをとり、率先して行動してくださっていることがこのような結果につながっていると考える。

【改善を要する点】

- バスや汽車の待ち方指導の徹底
- バス乗車指導の見直し
- 遊び方・遊具の使い方の定期的な確認（休み時間のけがが多い）
- 挨拶の励行
- 持ち物指導の継続
- 教員同士の共通理解及び指導の方向性の徹底
- 保護者との連携（持ち物や登下校、挨拶など）

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。

評価項目C【幼小中の連携】

学習指導における幼小中一貫型教育プランの策定に向けた取り組みの状況

本校では、大学の中期目標・中期計画に挙げられている「学習指導研究部・英語部・音楽部・体育部・国語部における、幼小中一貫型教育プラン」策定に取り組んでいる。

以下各教科等ごとに取り組み状況を記す。

学習指導研究部

(1) 状況の分析

①幼小中のつながりを見据えたカリキュラムマネジメント

本年度から「未来を拓く子供を育てる—自己学習力を育成する生活的な学び—」を研究主題に掲げ、実践研究を進めている。その目的は、予測困難な社会の変化に主体的にかかわり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくかという目的を考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けた子供を育てることにある。そのためには、幼小中のつながりを見据えた学びが欠かせないと考え、研究の柱として、自己学習力・学習過程・「段階的分化型カリキュラム」の三点を挙げた。「段階的分化型カリキュラム」は、子供の学習や生活の状況を踏まえて、子供の発達を幼稚園・第1学年／第2・3学年／第4・5学年／第6学年・中学校と考えて作成されたカリキュラムである。そこで、そこに再度焦点を当て、内容を精査し学習指導要領改訂による教科の再編や現代的課題の解決も含み、子供の発達に合わせた令和版「段階的分化型カリキュラム」の構想を検討していくこととした。

②研究会への相互参加

本年度も、幼稚園・中学校・特別支援学校において実施された研究授業・授業研究会・研究発表会に参加し、各校園の学びがどのようになされているかを参観した。また、本校における合同研究会・研究授業・授業研究会・授業実践研修会にも各校園と大学から参加していただいた。

【分析結果と根拠理由】

①幼小中のつながりを見据えたカリキュラムマネジメント

研究主題について研究部で検討・吟味を繰り返し、職員全体での検討・吟味の場を7度設けた。主題についての意見を全体からもらい、もらった意見を研究部に持ち帰って協議し、さらに全体に提案することを繰り返す過程で、本研究実践の必要性や研究主題についての理解、研究方法の確認を行うことができた。また、例年に引き続き全体理論と各教科の研究・実践を鳴門教育大学の先生方と共同研究体制をとることによって、本研究の深化・拡充を図ることができた。

②研究会への相互参加

各校園で実施された研究会に参加し、各発達段階における学びを参観することにより、幼稚園から中学校に向けた成長の途次における小学校での学びをどのように考えていくかということについて、再確認することができた。

また、本校における研究会に参加してもらい、それぞれの視点から研究について意見をもらうことにより、附属学校園としてどのような学びの場をもつことが、未来を拓く子供を育てるために必要かということについて協議することができた。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

① 幼小中のつながりを見据えたカリキュラムマネジメント

教員間において、幼小中のつながりを見据えた学習過程や培いたい資質・能力を再確認し、学校として育てるべき子供の姿を共有することができた。

② 研究会への相互参加

各校園での学びを共有し、附属学校園としてどのような学びを創出していくことが必要かということについて話し合うことができた。また、大学の専門的な見地からの意見をもらうことによって、研究に深まりと広がり生まれた。

【改善を要する点】

① 幼小中のつながりを見据えたカリキュラムマネジメント

研究主題についてさらに実践と検証を進めていくことが必要である。また、大学との共同研究について、相互の日程調整や連絡をスムーズにしていくことが望ましいと考える。

② 研究会への相互参加

各校園と大学との日程調節を円滑に行い、参加者が増えることが望ましいと考える。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。

英語部

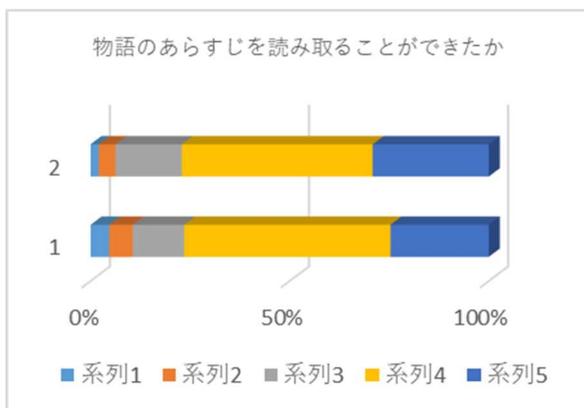
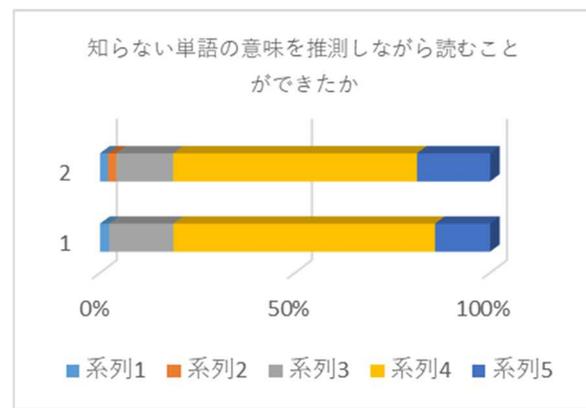
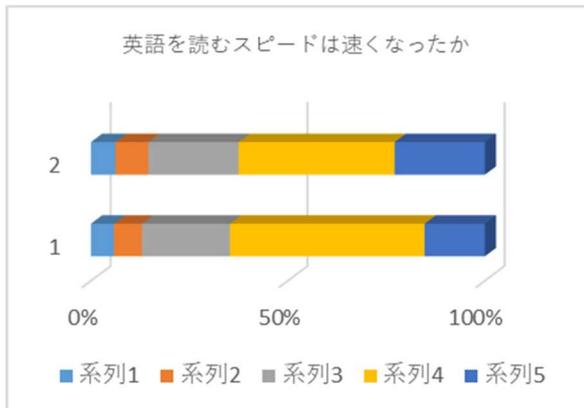
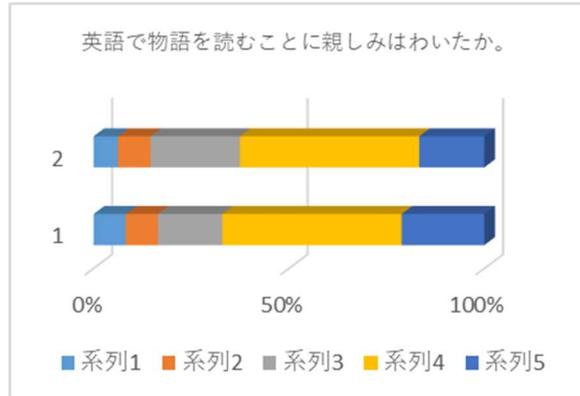
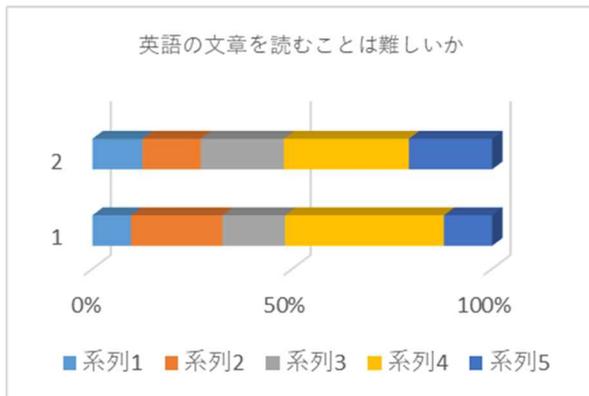
(1) 状況の分析

小学校外国語活動と中学校英語科をつなぐ教育プログラムの実施の状況

○小中英語科における平成31年度4月に附属小学校と公立学校からの入学生のアンケート調査の実施

本校より進学した生徒と公立学校より進学した生徒に「英語を読むこと」について、アンケート調査を実施した。以下がその結果である。

1 附属小 2 公・私立小



- 系列1 そう思わない
- 系列2 どちらかといえばそう思わない
- 系列3 どちらでもない
- 系列4 どちらかといえばそう思う
- 系列5 とてもそう思う

【結果】

項目①「英語の文章を読むことは難しいか」

附属小・・・約33% (そう思わない・どちらかといえばそう思わない)

公・私立小・・・約27% (そう思わない・どちらかといえばそう思わない)

項目②「物語を読むことに親しみはわいたか」

附属小・・・約67% (とてもそう思う・どちらかといえばそう思う)

公・私立小・・・約63% (とてもそう思う・どちらかといえばそう思う)

項目③「英語を読むスピードは速くなったか」

附属小・・・約65% (とてもそう思う・どちらかといえばそう思う)

公・私立小・・・約63% (とてもそう思う・どちらかといえばそう思う)

項目④「知らない単語の意味を推測しながら読むことができたか」

附属小・・・約81% (とてもそう思う・どちらかといえばそう思う)

公・私立小・・・約81% (とてもそう思う・どちらかといえばそう思う)

項目⑤「物語のあらすじを読み取ることができたか」

附属小・・・約76% (とてもそう思う・どちらかといえばそう思う)

公・私立小・・・約77% (とてもそう思う・どちらかといえばそう思う)

○小中連携を意識したカリキュラム

- ・小学校高学年における「教科」型での英語教育における小中関連授業

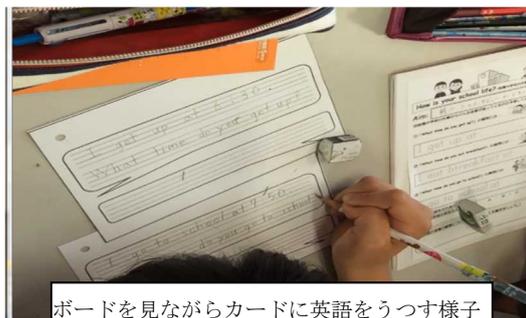
本校では平成28年度より、小学校5年生・6年生において週2時間の英語学習を実施している。

週2時間の指導体制 水・・・ALTと専科教員 木・・・専科教員2名，専科教員・学級担任の2名

小中連携の取り組みとして、「What time do you～? 附属中学校の先輩にインタビューしよう」の単元を6年生の5月後半に設定している。これまでの授業を生かして、附属中学生の生活時間を尋ねるインタビューカードを作成する(英語を書く)。その後、附属中学校2年生の生徒が返事をくれ、中学校の学校生活についてカードを読んで(英語を読んで)まとめるという学習を行っている。



英文を作る前にカードを使ってボードに並べる様子



ボードを見ながらカードに英語をうつす様子

- ・中学校英語科「年間指導計画とCAN-DOリスト」と小学校英語科「各学年のカリキュラム」における関連

英語 年間指導計画とCAN-DOリスト (1年)											
学期	月	単元	時数	小	主な学習内容 ◆言語材料	学習目標	CAN-DOの具体				
							S (I)	S (P)	W	R	L
		1年生の到達目標				I 自立的に学び、間違えをおそれず、積極的に他者と伝え合うことができる生徒。 II 自分自身や身の回りのことについて、①会話を続けたり、②1分程度の発表をしたり、③5文程度で書くことができる。 身の回りのことについて、まとまりのある英文を聞いて(読んで)、概要を理解することができる。					
前期	4	Hi, English Unit 0	8	E3	◆あいさつ、歌謡英語 ◆I like... / I can... など ◆アルファベット、フォニックス ◆英語と日本語の音のちがいがい	歌 一日のあいさつや身のまわりのものを英語で何と言うか理解し、言うことができる。					○
			1		単語の書き方						○
		Unit1			はじめまして ◆I am... ◆You are... / Are you...? ◆文の書き方	歌 自分名前を紹介することができる。 ST 相手の名前や部活動をたずねることができる。					○
	5		1		文の書き方						○
		Unit2	6		学校で ◆This [That] is... ◆He [She] is...	歌 持ち物について説明することができる。 ST 自分が好きなことや、身近な話題について紹介したり、相手に尋ねたりすることができる。					○
		Unit3	6		辞書の使い方1 (辞書引き大会) わたしの好きなこと ◆I like [play]... ◆Do you play...? ◆I don't play...	歌 自分について、話すことができる。 ST 習慣的にしていることやしていないことについて話し合うことができる。					○
6											

第5学年カリキュラム

学期	前 期				後 期			
	世界に目を向けよう							
テーマ	世界に目を向けよう				交流をしよう			
指導月	4月～5月	5月～6月	6月～7月	8月～9月	10月～11月	11月～12月	1月～2月	2月～3月
世界	Dear my friends 手紙を書こう	Card Shower きりりとひかる私	It's my treasure 宝物探ししよう	Fuzoku Restaurant ご注文は?	行ってみたい国を 伝え合おう	みそ汁のレシピを 作って伝えよう	About Fuzoku School パンフレットを作ろう	
We can do	①Hello, everyone. ②When is your birthday?	⑤He can run fast. She can swim.	⑦Where is the treasure?	⑧What would you like?	⑩I want to go to Italy.	★本校独自の単元	④What time do you get up?	③What do you have on Mondays?
単元	中3前期【6】手紙	中3前期【5】家族の会話	中3前期【5】家族の会話	中3前期【5】家族の会話	中3前期【5】家族の会話	中3前期【5】家族の会話	中1後期【12】一日の生活	中1後期【12】一日の生活
単元の目標	<ul style="list-style-type: none"> 好きなもの、ほしいもの、自分の誕生日などを聞いたと言ったりすることができる。また、自分の書きたい英語の綴りをALTに尋ねたりする。 自己紹介を聞いてわかったり、好きなものや欲しいもの、誕生日などを伝え合ったりする。 他者に配慮しながら、好みや欲しいもの、誕生日について伝え合おうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の好きなもの、ほしいもの、自分の誕生日などを聞いたと言ったりすることができる。また、自分の書きたい英語の綴りをALTに尋ねたりする。 自分や第三者について、できることやできないことを、書えや気持ちも含めて伝え合う。 他者に配慮しながら、自分や第三者についてできることやできないことなどを紹介し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族の誕生日や、行事に注いで、聞いた言ったりする表現を聞いた言ったりすることができる。また、簡単な語句を書き写すことができる。 道案内で、場所を尋ねたり答えたり、簡単な語句を推測しながら読んだりする。 他者に配慮しながら、丁寧に注文を尋ねたり答えたり、メニューについてまとまりのある話を聞いたり、感想を伝え合ったりしようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族の誕生日や、行事に注いで、聞いた言ったりする表現を聞いた言ったりすることができる。また、簡単な語句を書き写すことができる。 丁寧に注文を尋ねたり答えたりして、自分の考えを伝え合ったり、簡単な語句を推測しながら読んだりする。 他者に配慮しながら、丁寧に注文を尋ねたり答えたり、メニューについてまとまりのある話を聞いたり、感想を伝え合ったりしようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 同じや行きたい場所について、聞いた言ったりする表現を聞いた言ったりすることができる。また、それらを書き写すことができる。 行きたい国や地域について理由も含めて伝え合う。 他者に配慮しながら、行きたい国や地域について説明したり、自分の考えを整理して伝え合ったりしようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族の誕生日や、行事に注いで、聞いた言ったりする表現を聞いた言ったりすることができる。また、簡単な語句を書き写すことができる。 海外の人をもてなす活動を通して、日本食のよさに気付いたり、他者に配慮したレシピづくりをしたりする。 日本と英語の語彙の違いに気付く、他者に配慮して英語を書いたり読んだりする。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活アンケートを作成する活動を通して、自分の 	<ul style="list-style-type: none"> 教科について聞いた言ったりすることができる。また、活字体の小文字を使って、自分の伝えたいことを英語で書いて伝えようとする。 学校生活に関するまとまりのある話を聞いておおよその内容を伝えたり、時間割について伝え合ったりする。 他者に配慮しながら、時間割やそれについての自分の考えなどを伝え合おうとする。
5年生への期待	<ul style="list-style-type: none"> 自分の好きなもの、嫌いなもの、誕生日などの表 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の思う友達や先生のこと(得意なこと) 	<ul style="list-style-type: none"> 4年生の総合、5年生での社会の学習と関連させる 	<ul style="list-style-type: none"> 世界の国の料理を知って、それの人々に合う 	<ul style="list-style-type: none"> 世界の国々の英語での言い方を知り、それらに関連 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭科の調理実習「みそ汁を作ろう」と関連させる 	<ul style="list-style-type: none"> 生活アンケートを作成する活動を通して、自分の 	<ul style="list-style-type: none"> 既習事項を用いて海外の小学生に自分の学校

このように中学校の「年間指導計画とCAN-DOリスト」に小学校での学習時期を示すようにした。こうすることにより、中学校教員が小学校での既習内容すぐに確認することができるようになった。中学校では、カリキュラムを見て小学校での既習内容を確認し、単元の導入に用いたり、小学校での活動を発展させて授業を展開したりすることにより、教育活動の充実を図ることができているようである。

同じように小学校英語科のカリキュラムにも中学校のどの学習につながっていくのかがわかるようにした。このようにすることにより、小学校教員が中学校英語科での学習内容を把握することにつながっている。特に、高学年における英語科の授業においては中学校の学習内容を見据えて授業を展開することは大切である。

以上のことから、小中学習内容面における小中連携を図ることができるようになりつつあると考える。

【分析結果と根拠理由】

④について

本校では、令和2年度新学習指導要領完全実施に先駆け、平成28年度より「教科」型で高学年での英語教育を、「活動」型で中学年での英語教育を実践することができている。そのため、大学とともに作成したカリキュラムで小学校の英語教育を終えた生徒（本校より附属中学校へ進学した生徒）の追跡調査を行い、実態把握を行うことができた。その結果、「英語を読むこと」に関しては、本校からの進学者と公立学校からの進学者の間で顕著な差はないということがわかった。

本学の小学校英語教育センターのご支援により、本校における英語教育カリキュラムも実践を重ねることができ、本校の児童の実態に合うものによりよく改訂することができている。また本年度は、小中連携を意識した改訂も行うことができた。さらに、小学校高学年では令和2年度より使用する教科書選定を行い、決定した教科書の内容を本校がこれまで改訂を重ねてきたカリキュラムに照らし合わせ、変更し、来年度の完全実施に合わせて調整していく予定である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○プログラム開発にあたり、大学の担当者（事務、教員）と本校の担当者間で、日程を調整し、

実践に向けた打ち合わせを行いながら開発を進めることができた。

- 新学習指導要領実施に先駆け、研究開発を進めることにより、ゆとりをもって準備を進めることができた。次年度から始まる完全実施では、本校がこれまで取り組んできた特色ある英語教育に新学習指導要領で示された新たな要素を加えた学習内容を加えた実践を行うことができるだろう。今年度より英語担当者以外の本校教員が英語の授業を担当し、授業実践を行うことでカリキュラムの検証を行うこともでき、準備を進めてきたカリキュラムがより汎用性のあるものになりつつあると考える。

【改善を要する点】

- 本教育プログラムは、小中をつなぐ7年間の研究開発である。本プログラムを継続するために、同一研究員の確保が必要であると考ええる。
- 本年度、小中学校で新学習指導要領に合わせたカリキュラム編成を行うことができている。今後は、実践を進め、より本校の実態や英語科教員以外でも簡単に実践できるよう改善に向け、教員同士の意見交換の場の確保や、学校での教員配置の配慮など、学校全体での体制を整える必要があると考える。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。

音楽部

(1) 状況の分析

- ① 小学校・中学校教員の情報交換
- ② 中学校における小学校教諭の授業参観
・ 研究発表会

日時 令和元年5月31日(金) 小山直人教諭(1年)

- ② 幼小中のなめらかな接続を意識した音楽づくり分野の授業実践研究

研究テーマ

小学校音楽科における音楽的思考を深める子供の育成
- 「生成の原理」に基づく音楽づくりの授業構想と実践 -

時期 5～10月

単元 となえうたをつくろう(2学年)

「さくらさくら」の音階から音楽をつくろう(4学年)

循環コードから音楽をつくろう(6学年)

対象 2・4・6学年

【分析結果と根拠理由】

- ① 小学校・中学校教員の情報交換

昨年度、中学校音楽科担当教員と小学校音楽科担当教員が小学校・中学校での学習内容や指導方法、子供の実態、課題などについて情報交換を行った。そして、小中の学習指導要領に示された〔共通事項〕を柱として、小学校から中学校へ段階的に学習を積み重ねていくことが、小中の接続をなめらかにするものであることが確認された。

- ② 中学校における小学校教員の授業参観

小学校を卒業した子供が中学校において、どのように学んでいるかを観察することができた。また、単元の構想と展開、授業の在り方から、中学生を指導する上で中学校教員が大切にしていることを知る機会となった。

- ③ 幼小中のなめらかな接続を意識した授業実践研究

教職大学院に派遣されている小学校音楽科教員が、大学教員の指導を受け、幼小中の接続を意識した音楽づくり分野の授業実践研究を行った。

研究では、音楽科の目指す子供像を「音楽的思考を深め、生き生きと表現する子供」と、3つの仮説とその手立てを設定した(右図)。特に仮説1について、指導内容を旋律に焦点化することにより、生活・学習経験を生かした学習目標の設定や、系統的なカリキュラム、資質・能力に関する、3つの有効な手立てを講じることができた。さらに、低・中・高学年における知覚と感受の発展する様相(音楽的思考の深まり)を確認することができた。





2 年
音高を手の動きで表す様子



4 年
旋律をペアでつくっている様子



6 年
つくった旋律を発表する様子

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 2学年の実践においては、子供たちが幼稚園などの遊びで経験したわらべうたを教材として取り上げ、音の高低についての学びにつなげることができた。
- 「旋律」について、子供の発達に合わせた系統的なカリキュラムを構築することができた。
- 小学校低・中・高学年のそれぞれの段階における音楽的思考の深まり（知覚・感受の発展のプロセス）を確認することができた。

【改善を要する点】

- 音楽づくりにおける子供たちの学びを、歌唱、器楽表現の分野や、鑑賞領域の学びに関連付ける。
- 旋律に焦点化した実践の成果を生かし、その他の音楽的要素についても、小中9年間の系統的なカリキュラムを構築する。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

体育部

(1) 状況の分析

【評価項目に係る状況】

小中学校を接続する一貫性のある授業づくり等の情報を交換したり共有したりすることで、中学校教員が小学校の授業や休み時間の子供の様子を知ること、いじめの未然防止や中一ギャップへの対応につながることを目標に取り組んだ。

○体育学習を中心とした小中連携

- ・期間：令和元年4月から令和2年3月
- ・令和元年度第6学年3学級を対象に、各学級週1時間実施
- ・毎週月曜日2～4校時、中学校廣田教諭来校

当初からTTで授業を行うように取り組んだ。当初は、廣田教諭が積極的に児童に言葉をかけてくださったり、一緒に活動して下さったりすること（下図）で、児童も意欲的に活動に取り組んだ。場の準備や動きのアドバイス、ゲームの作戦について認めたり揺さぶったり、児童の主体的な学びにも繋がっていた。また、体育の授業だけでなく休み時間にも児童と積極的に話をしたり遊んだりしている様子から、児童との信頼関係も構築されていた。これは、単発的な取り組みではなく、週一回継続して実施したことによる効果であることも考えられる。

中学校の教諭が小学校での活動の様子を知ることや小中学校の教員と一緒に授業することで、小中学校で一貫性をもって授業を行うことが可能になる。そのことが、小中の円滑な接続にもつながるのではないかと考えられる。



(2) 優れた点及び今後期待する点

【優れた点】

- ・児童の様子や活動について、中学校の教員と直接話ができ、情報の共有ができた。
- ・体育の学習活動では、教室での学習活動では見えにくい人間関係を見ることができ、実態把握につながった。
- ・小学校でかかわってくれた先生がいることで、児童が安心感をもって中学校に進学できること。

【今後期待する点】

- ・体育科を中心とした小中連携が、継続して行われること。
- ・小学校での児童の様子を中学校教員が知っていることで、いじめ等に対する早期発見や対応の手がかりにつながる。
- ・小中学校で一貫性をもった授業づくりに取り組み、授業の充実が図られることで、中一ギャップに対応したりいじめの未然防止につながったりすること。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。

国語部

(1) 状況の分析

①小学校における幼稚園教諭の授業参観

- ・第1回授業実践研修会

日 時 令和元年6月15日(土) 笠原 正伸教諭(1年)

②幼稚園における小学校教諭の保育参観

- ・令和元年度幼児教育研究会

日 時 令和元年11月9日(土) 杉山 健人教諭(山組)

居上真梨子教諭(川組)

③幼小合同保育・授業実践

単 元 ようこそ!ふぞくSOGOへ(16時間)

指導者 杉山 健人教諭 附属幼稚園(山組)

居上真梨子教諭 附属幼稚園(川組)

笠原 正伸教諭 附属小学校(1年)

日 時 単元実施期間 令和元年10月下旬~11月中旬

授業実践実施日 令和元年11月20日(水)

対 象 山組25名, 川組26名, 1年1組34名 計85名

【分析結果と根拠理由】

①について

第1回授業実践研修会において、第1学年では、生活学習「『しろやまのいきものくいず』をつくろう」の授業公開を行った。附属幼稚園の杉山教諭と居上教諭には、生活経験や既存の知識を生かしながら、学習材「くちばし(光村図書)」にクイズの作り方を学ぶ子供たちの姿を参観していただいた。

公開授業では、子供たちがクイズの完成モデルとしての学習材を繰り返し読む過程において、「問い」「答え」「説明」の各段落が「生物の特徴」で関係付けられていることに気付き、自分のクイズ作りに生かそうとする姿が見られた。

授業研究会では、3月まで幼稚園に通っていた子供たちが主体的に学ぶことができるように、徳島中央公園に生息する生物を観察したり、図鑑等で調べたりする学習を前単元に位置付けたこと、その上で学習材との出会いの場を設けて、「とっておきの生物のクイズを作りたい」という課題意識を共有したことなどを説明した。

幼稚園における遊びを、小学校における学びへと発展させるために、どのような指導・支援を行っているのか、改めて共有するよい機会となった。

②について

令和元年度幼児教育研究会において、附属小学校1年団から4名の者が、山組・川組の保育の様子を参観させていただいた。保育参観を通して、幼児の遊ぶ姿や保育者の関わり方を観察することにより、幼小合同保育・授業実践における子供の姿がより明確なものになるとともに、指導・

支援の在り方についても考える機会となった。

例えば、川組の幼児が自分たちの考えたお話を発表するために、マイクパフォーマンスを行っていた。相手を意識した内容と表現であり、幼小合同保育・授業実践でも同様の姿が見られることが予想できた。また、山組の幼児がお店屋さんごっこをする際に、杉山教諭が尋ねたり、賞賛したりすることによって、幼児が活発に発話したり、他者（他の幼児、保育者、参会者）と積極的に関わったりする姿が見られた。

後日、幼小合同保育・授業実践に向けた検討会を開いた際には、本会での学びを共有して、指導・支援の工夫につながることができたため、効果的な取り組みであったと考える。

③について

①の実践にもあるように、附属小学校1年1組では、年間を通じて、徳島中央公園での学習活動に取り組んできた。その積み重ねから、子供たちが発見した木の実や木の枝、落ち葉などを使って、「ものをつくりたい」「お店屋さんごっこをしたい」「幼稚園の子に教えてあげたい」という意欲が高まっていた。そこで、学級で話し合い、幼稚園のお友達と附属SOGOを開業する運びとなった。

まず、附属SOGOの開業に向けて、徳島中央公園にて、幼小合同での材料探しを行った。事前に幼稚園の杉山教諭と居上教諭と相談して、木の実や木の枝、落ち葉などが落ちている場所を確認するとともに、1年1組で下見に行くようにした。そうすることで、1年生の子供たちが率先して幼稚園のお友達に働きかけることができると考えたためである。当日には、1年生の子供たちが幼稚園の子供たちに材料がある場所を伝えたり、作りたいものを話したりする姿が見られた。

次に、幼小合同での商品づくりを行った。事前に、いくつか商品を作っておくことで、幼稚園の子供たちに物を見せながら説明できるようにした。例えば、落ち葉をあしらった洋服屋さん、落ち葉を使った本屋さん、木の実や木の枝で作ったおもちゃ屋さんなどを開いて商品を作ったり、これまでに学習した平仮名や片仮名を用いて看板づくりを行ったりしていた。そこへ幼稚園での②における活動を組み合わせることにした。幼稚園のお友達が作った商品をどこのお店に組み合わせるかを考えることは、個とまとまりを表す言葉を学習する絶好の機会となった。また、商品を作る際には、幼稚園のお友達に伝わるように説明する小学生の姿が見られた。

そして、最後に、小学生の保護者や幼稚園（年少・年中クラス）、小学校の児童・先生方を招いて附属SOGOを開いた。招待する際には、小学生チームが招待状を作成した。300名以上にご来店いただき、子供たちが準備した商品は完売した。お客さんに対する言葉遣いや、ご来店を呼びかけるマイクアナウンスを工夫したりするなど、意欲的にコミュニケーションを図ろうとする子供の姿が見られた。



(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・授業参観と幼小合同保育・授業実践を通して、児童観や学習指導観を共有し、協議した上で、計画的に指導・支援を行うことができた。子供一人一人に応じて、どのような環境を整えればよいか、どのような言葉をかければよいかなどを話し合い、指導・支援に生かすことで、子供たちが主体的に活動し、意欲的に他者に働きかける姿がみられた。

【改善を要する点】

- ・授業実践・授業参観の時期や回数について、改善の余地がある。協議する時間を十分にもつことはできたが、単元の構想段階から話し合い、幼稚園にも、小学校にもゆとりのある学習をデザインすることができればよかったのではないかと反省する。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。